

年末年始はごみの収集日が変わります。また、土浦地区と新治地区では収集日が異なりますので、確認して計画的に出してください。収集日以外の日にごみを出すと、ほかの方の迷惑になりますので、絶対に出さないでください。

環境衛生課(☎826-1111 内線2444、2407)



し尿くみ取り

年末年始は大変混み合いますので、必ず「し尿くみ取り券」を用意して、**12月18日(月)までに**収集業者に確認のうえ申し込みください。

◎年末年始のし尿くみ取り日

土浦地区 **終了日**:12月27日(水) **開始日**:1月4日(木)

新治地区 **終了日**:有県南…12月25日(月)、株スズキ…12月28日(木) **開始日**:1月5日(金)

◎収集業者(土浦地区)

株土浦関東商事(☎821-3793)

天川一・二丁目、荒川沖、荒川沖西一・二丁目、荒川沖東一～三丁目、荒川本郷、栗野町、飯田、板谷一～七丁目、今泉、大岩田、大手町、大町、沖新田、乙戸、乙戸南一～三丁目、小山田一・二丁目、卸町一・二丁目、笠師町、粕毛、霞ヶ岡町、上高津、上高津新町、烏山一～五丁目、北荒川沖町、小岩田西一・二丁目、小岩田東一・二丁目、国分町、小松ヶ丘町、小山崎、桜ヶ丘町、桜町一～四丁目、佐野子、穴塚、下高津一～四丁目、城北町、滝田一・二丁目、中央一・二丁目、都和一～四丁目、中荒川沖町、永国、永国東町、永国台、中高津一～三丁目、中高津、中都町一～四丁目、中貫、中村西根、中村東一～三丁目、中、中村南一～六丁目、並木一～五丁目、西並木町、西根西一丁目、西根南一～三丁目、東都和、東並木町、東若松町、常名、富士崎一・二丁目、摩利山新田、右粉、虫掛、紫ヶ丘、矢作、若松町

株東栄商事(☎831-0450)

有明町、生田町、おおつ野一～八丁目、沖宿町、川口一・二丁目、神立町、神立中央一～五丁目、神立東一・二丁目、木田余西台、木田余東台一～五丁目、木田余、北神立町、湖北一・二丁目、小松一～三丁目、白鳥新町、白鳥町、菅谷町、千束町、立田町、田中一～三丁目、田中町、田村町、千鳥ヶ丘町、手野町、東崎町、殿里、中神立町、西真鍋町、蓮河原町、蓮河原新町、東中貫町、東真鍋町、文京町、真鍋一～六丁目、真鍋新町、港町一～三丁目、大和町

◎収集業者(新治地区)

株スズキ(☎029-869-0106)、有県南(☎029-867-1228)

大志戸、大畑、小高、小野、小野沢辺東城寺入会地、上坂田、沢辺、下坂田、高岡、田土部、田宮、東城寺、永井、永井本郷入会地、藤沢、藤沢新田、本郷

◎し尿くみ取り料金

1.定額制(普通便槽の一般世帯)

くみ取り回数		世帯割券 (265円)	人頭割券 (340円)	臨時券 (665円)
1か月に1回の世帯		1枚	人数分	—
2か月に1回の世帯		1枚	人数分×2か月	—
1か月に2回以上の世帯	1回目	1枚	人数分	—
	2回目以降	—	—	1枚

2.従量制(特殊便槽などの一般世帯および事業所・営業所)

くみ取り回数	従量券(175円)
3か月以上に1回の世帯	18ℓ/枚
簡易水洗など特殊便槽の世帯	※18ℓ未満は18ℓとみなします
事業所・営業所など	

～浄化槽をお使いの方へ～

浄化槽は、年1回の法定検査の受検と年1回以上の清掃が法律で義務づけられています。定期的な清掃を行い、浄化槽の適正管理に努めてください。
※法定検査未受検の方には1月中に案内文を送付します。

市許可浄化槽清掃業者

◎土浦地区

株土浦関東商事(☎029-821-3793)

株東栄商事(☎029-831-0450)

有環境保全(☎0299-24-3106)

◎新治地区

株スズキ(☎029-869-0106)

有県南(☎029-867-1228)

年末年始のごみ収集とし尿くみ取り



ごみ収集

年末の収集終了後は年始の収集開始日まで収集を行いませんので、集積場にごみを出さないでください。

【土浦地区】

清掃センターは、12月31日(日)から1月3日(水)までごみの持ち込みができません。

【12月30日(土)のごみの持ち込みは午後4時まで】

◎可燃ごみ・生ごみ

通常の収集日	年末の収集終了日	年始の収集開始日
月・木コース	12月28日(木)	1月4日(木)
火・金コース	12月29日(金)	1月5日(金)
水・土コース	12月30日(土)	1月6日(土)

◎不燃ごみ

通常の収集日	年末の収集終了日	年始の収集開始日
月コース	12月25日(月)	1月8日(月)
火コース	12月26日(火)	1月9日(火)
水コース	12月27日(水)	1月10日(水)
木コース	12月28日(木)	1月4日(木)
金コース	12月29日(金)	1月5日(金)
土コース	12月30日(土)	1月6日(土)

◎容器包装プラスチック

通常の収集日	年末の収集終了日	年始の収集開始日
火コース	12月26日(火)	1月9日(火)
水コース	12月27日(水)	1月10日(水)
木コース	12月28日(木)	1月4日(木)

◎分別収集(缶・ビン・古布・乾電池・ペットボトル)

通常の収集日	年末の収集日	年始の収集日
第1・3火コース	12月5日(火)、19日(火)	1月9日(火)、23日(火)
第2・4火コース	12月12日(火)、26日(火)	1月16日(火)、30日(火)
第1・3木コース	12月7日(木)、21日(木)	1月11日(木)、25日(木)
第2・4木コース	12月14日(木)、28日(木)	1月18日(木)、2月1日(木)
第1・3土コース	12月2日(土)、16日(土)	1月6日(土)、20日(土)
第2・4土コース	12月9日(土)、23日(土)	1月13日(土)、27日(土)

※新聞紙・ざつ紙・段ボールの収集日は、上記の前日です。

※ の収集日は、通常より1週間遅れになっていますので家庭ごみ収集カレンダーをご確認ください。

【新治地区】

新治広域環境クリーンセンターは、12月29日(金)から1月3日(水)までごみの持ち込みができません。

【12月28日(木)のごみの持ち込みは午後4時30分まで】

分 類	曜日	年末の収集日	年始の収集日
可燃ごみ・生ごみ	火・金	12月29日(金)	1月5日(金)
不燃ごみ・缶(藤沢)	第1~3月	12月18日(月)	1月8日(月)
// (斗利出・山ノ荘)	第1~3水	12月20日(水)	1月10日(水)
小型粗大ごみ(藤沢)	第4月	12月25日(月)	1月22日(月)
// (斗利出・山ノ荘)	第4水	12月27日(水)	1月24日(水)
茶色ビン	第1木	12月7日(木)	1月4日(木)
無色ビン	第2木	12月14日(木)	1月11日(木)
その他のビン	第3木	12月21日(木)	1月18日(木)
ペットボトル	第1・3土	12月2日(土)	1月6日(土)
雑誌・紙パック・ざつ紙		12月16日(土)	1月20日(土)
古 布			
容器包装プラスチック	第2・4土	12月9日(土)	1月13日(土)
新聞紙・段ボール		12月23日(土)	1月27日(土)

◎粗大ごみ(土浦地区・新治地区共通)

粗大ごみは、直接の持ち込みか戸別有料収集になりますので、集積場には出さないでください。

戸別有料収集で出すときは、必ず前日までに電話で申し込みください。

受付電話／粗大ごみ専用ダイヤル(☎826-4800)

受付期間／月～金曜日 午前8時30分～午後5時

※12月29日(金)から1月3日(水)までは受け付けできません。年末に粗大ごみを出される方は、早めに申し込みください。

平成30年10月1日から「家庭ごみ処理有料化」を実施します

実施後はごみ袋が新しいものになります。今のごみ袋は計画的に購入しましょう。

ごみを少なくするために……商品は必要な分だけ購入し、食品ロスを避けましょう(リデュース)

紙類・缶・ビンなど、資源になるものは分別収集へ(リサイクル)